

## 回 答 書

令和5年9月19日  
総合政策部 秘書広報課

赤磐市役所代表電話交換業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	【仕様書】 7-(1) 通信回線	「外線転送にはN T T 西日本の『ひかり電話オフィスA』等による転送の仕組みを受託者の負担にて構築し、通信料の削減に努めること」とあるが、電話交換業務実施場所に貴市名義で『ひかり電話オフィスA』を敷設いただき、その回線費用（初期費用、月額費用）を受託者側で負担することは可能か？  (N T T 西日本の『ひかり電話オフィスA』間で無料通話を行うためには、同一名義の条件があるため)	可能です。
2	【仕様書】 7-(3) 情報処理設備等	「本業務を行うための情報ネットワーク及び情報処理設備に関するハードウェア、ソフトウェアの全てを、専用システムとして整備すること」とあるが、電話交換機や電話機も含まれるのか？ また、メールの送受信で使用するP Cも本業務専用のP Cが必要か。	お見込みのとおりです。 ただし、本市が認めたものについては、兼用を可とします。 メールの送受信で使用するP Cも同様です。
3	【仕様書】 6 人員体制	「電話交換取扱者を2席以上設けた上で、対応できない電話について、市役所へ自動で再転送する設備等を設け、市役所内で職員が対応できる体制を取ること」とあるが、市役所への転送先電話番号は貴市で準備してもらえるのか？ 受託者側で新たに転送先電話番号の準備する場合には、貴市で現在利用中の電話機には新たな電話番号を割り付けることができるか？	転送先電話番号は本市で準備可能です。 電話番号の割り付けも可能です。

4	<p>【仕様書】 7-(1) 通信回線</p>	<p>貴市で使用しているひかり電話オフィスA24回線には代表番号086-955-1111以外にも電話番号（追加番号）は付与されているか？ 付与されている場合でも、電話交換業務実施場所に転送する電話番号は代表番号のみでよいか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>【仕様書】 7-(1) 通信回線</p>	<p>仕様書上、「⑤回線工事に伴う本市の現用電話交換機への工事及び保守は、受託者の負担により本市電話交換機導入及び保守業者（コムパス株式会社）で実施すること。」とあるが、標準的な価格表などはあるか。ない場合は、直接コムパス株式会社へ見積依頼が必要になるか。</p>	<p>価格表はありません。 見積り依頼が必要となります。</p>